診療報酬改定に係る掲示

2024年6月からの診療報酬改定に関して、厚生労働省により掲示が定められた以下の項目についてお示しいたします。

- ○外来感染対策向上加算:院内感染防止対策として別紙掲示のような取り組みを行うことで外来感染対策向上加算を算定しています。
- ○一般名処方加算(院外処方箋):医薬品の供給状況等を踏まえつつ、院外処方箋では一般名処方を実施しています。一般名処方とは、商品名でなく成分名で表示することで、この対応により供給不足の商品があっても有効成分が同じ複数の薬が選択できるため、薬を安定して受け取ることが出来ます。当院では主に院内処方を行っております、病状に応じて、28日以上の長期投薬も可能です。
- ○明細書発行体制加算: 領収書発行時に明細書(領収書と一体)を交付しています。
- ○医療情報取得加算:オンラインによる保険請求を実施しています。オンライン資格確認を行う体制を有しています。質の高い診療を実施するために、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他、必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- ○医療 DX 推進体制整備加算:オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を行います。システム活用の為、マイナ保険証をご利用下さい。電子処方箋発行や電子カルテ情報共有サービスの実施については、現時点では未定です。

北村医院